

分担金・拠出金の名称		UHC2030拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)		総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		UHC2030のための国際保健パートナーシップ(International Health Partnership for UHC2030, 略称:UHC2030)	任意拠出金			
国際機関等の概要及び 成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 国際保健分野の援助調整メカニズムとして2007年に発足した国際保健パートナーシップ(IHP+)の連携枠組みが、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を含む持続可能な開発目標(SDGs)のゴール3の達成に向けて拡大・強化され、2016年にUHC2030が発足。①政治的なモメンタムの強化、②保健システム強化とUHCについての共通理解形成、③UHC取組のモニタリング等が主な活動内容。本件拠出は2018年から本格的な活動が開始されるUHC2030の事務局の活動費に充てられる。 (2)拠出に当たっての成果目標 UHCの取組を促進し、SDGs:3.8 (UHCの達成)の達成に貢献することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・当該機関は、UHCを含むSDGsのゴール3の達成に向けて、世界保健機関(WHO)、世界銀行、国連児童基金(UNICEF)、主要ドナー国等が参加した援助協力のためのプラットフォームとして設立された。①政治的なモメンタムの強化、②保健システム強化とUHCについての共通理解形成、③UHC取組のモニタリング等が主な活動内容。 ①については、加盟する国際機関、主要ドナーが連携して、G7、G20等の国際議論でモメンタムを維持するよう取組を行い、成果文書にUHCや保健システム強化の重要性が盛り込まれている。 ②については、当該組織関連文書として、保健システム強化のためのジョイント・ビジョン・ペーパーが作成されたほか、ワーキンググループ等でUHCに向けた取組の共通理解形成のための議論が行われている。 ③については、当該組織が各国におけるUHCの取組のモニタリングをまとめた年次レポートを発表している。 当該機関の取組の成果については、事務局が年次報告書の形で加盟国・機関に配布するほか、ホームページでも広く一般に向けて発信している。また、世銀春期会合、WHO総会等の多くの関係者が集まる国際会議においてサイドイベントを実施し、直近の成果をスライド等を用いて分かりやすくアピールするなど、当該機関のビジビリティの確保にも貢献した。 ・当該機関はUHCを含むSDGsのゴール3の達成に向けて設立された経緯があり、設立の基本文書であるグローバル・コンパクトにも2030年までにUHCを達成することを目指す旨明記された。また、UHCのための保健システム強化について各国、国際機関等の関係者の間で共通理解を目指す文書(ジョイント・ビジョン・ペーパー)も同機関の枠組みで作成され、G20保健大臣宣言でも言及される等、大きな成果をあげている。 ・国際保健分野で活動する国際機関、WHO、世銀、UNICEF、国連開発計画(UNDP)、国連人口基金(UNFPA)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)、国際労働機関(ILO)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(Global Fund)、Gaviワクチンアライアンス、アフリカ開発銀行等もUHC2030に参加しており、ワーキング・グループ等で各機関の情報を共有し活動の重複を避ける、また関係機関の活動の方向性を一致させる等の積極的な連携が行われている。 ・日本は、運営委員として、当該機関の運営等の基本事項が決定される運営委員会等で、これまで日本が議論をリードしてきた伊勢志摩サミットや第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)での議論を、今後の当該機関のUHCに関する文書に反映させるよう働きかけた。その結果として、保健システム強化のためのジョイント・ビジョン・ペーパー等にこれまでの議論が反映され、グローバル・レベルでのUHCに関する議論の促進に寄与している。 ・当該機関の活動に対しては、本年4月に開催された国際保健分野のリーダーが集まるグローバル・ヘルス・リーダーズ会合において、WHO事務局長等からも高い評価があった。				
	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・当該機関の執行済みの予算に対しては、事務局を担っているWHOの内部監査が実施される予定。 ・拠出金等の執行状況は6月または12月の運営委員会において事務局から報告される予定。また、会計年度終了後、年次財務報告が外務本省に提出される予定。 ・年間活動レポートにおける会計報告がなされ、同レポートはホームページ上で公開される(5月頃)。 ・2016年から当該機関設立のための前機関からの機構改革が議論されてきており、当該機関のワークプラン策定にあたり、更なるコスト削減や合理化が追求されている。 ・当該機関の設立にあたり、効果的な経費の活用が議論されており、今後も運営委員会等を通じて議論される予定。 ・これまで外部監査は行われていない。 ・運営委員会として同委員会の議論に参加し、当該機関における意思決定に参画している。また、同委員会等の機会を通じて、透明性のある財政マネジメント等、日本の関心課題が当該機関の活動に反映されるよう働きかけている。				

Ⅱ 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・国際保健分野のマルチステークホルダーの連携の重要性については、安倍内閣総理大臣自らが国際会議等で主張したことにより、UHC2030設立の国際的モメンタムが高まり、2016年6月の設立につながった経緯があることから、日本はUHC2030の生みの親とも言える存在として注目されている。UHC2030には53か国・13国際機関、企業、市民社会が参加しており、米国・英国・フランス・ドイツ他の主要ドナー国、メリンダ&ビル・ゲイツ財団及び世界基金などの保健分野で影響力を有する国、機関も参加していることから、UHC2030への支援により、UHCにおけるリーダーシップを効果的にアピールすることが可能。 ・日本が拠出を減額した場合、UHC推進により国際保健分野において世界をリードするという日本の外交目標の達成が困難になりかねない。 ・当該国際機関が実施するUHC推進の取組に関し、2017年4月の世銀の春期会合及び同年5月のWHO総会におけるサイドイベントを日本と共催し、両者のUHC推進の取組を効果的に発信することができた。また、UHC推進のために同年12月に東京で開催される国際会議「UHCフォーラム」についても、日本及びUHC2030は共催者に入っており、効果的・効率的にイベントを実施するよう、同フォーラムの準備において連携を行っている。 ・UHC2030関連文書となる保健システム強化のためのジョイント・ビジョン・ペーパーにおいて、伊勢志摩サミット、TICADVIの成果が今日の保健システム強化の議論に繋がっている旨の日本の主張が盛り込まれ、国際社会においてUHCを推進してきた日本の立場が反映された。また、日本はUHC2030への移行期において運営委員を務め、同機構の設立に日本の主張を反映させることができた。 ・2017年12月に、UHC2030設立後初となる大規模なUHC関連国際イベント「UHCフォーラム」が日本で開催される予定となっており、UHC2030のメンバーであるWHO、世銀等の関係機関からトップクラスが訪日し、日本の関係者とも意見交換を行う方向で調整中。 ・UHC2030では市民社会の参加プロセスが確保されており、今後、市民社会、企業等との連携を進めていくとの方針が決定されていることから、関心のある日本のNGO、企業の参加が期待できる。 ・日本は現在当該機関の運営委員であるため、毎年6月、12月頃(毎年2回定期的に)意思決定機関である運営委員会に出席することにより、日本外交の方針と同方針における当該機関の有用性を伝達し、これに合致した取組を増強させている。
	4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・2016年に設立された当該機関の事務局には、日本人職員が1名いる。現在、同事務局の体制整備が行われているところであるが、常勤の専門職以上の職員は5名、勤務時間の一部を当該機関の活動に当てている職員が5名である。 ・日本は当該機関の最高意思決定機関である運営委員会のメンバーであり、当該組織の活動に意向を反映するために必要な影響力を有している。 ・昨年の日本からの初めての拠出にあたり、日本人職員への事務局への採用の働きかけを行った。その結果、日本人1名が事務局に採用されることになった。
	5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 毎年2回開催される当該機関の意思決定がなされる運営委員会において、当該機関事務局が作成し、運営委員会の前に加盟メンバーに配布される予算案・執行計画が検討された上で決定される。 DO: 日本から当該機関のコア予算への拠出金が行われる。当該機関の進捗報告、関連イベントへの参加、当該機関との協議等により、適時適切な事業のモニタリングを行う。また、当該機関が主催するイベントへの出席等を通じてビジビリティを確保する。 CHECK: 執行済みの予算については、当該機関の事務局を担っているWHO、世銀の内部監査が実施される。また、運営委員会において、予算の執行状況について加盟メンバーに報告される。 ACT: 年2回の運営委員会や不定期の協議等を通じて、当該機関運営の改善が行われる。 ・2017年3月に初めての拠出を行ったため、今後、執行に関する報告を受ける予定。 ・当該機関の運営委員として、毎年6月、12月頃の運営委員会等の機会を通じて、より効率的な運営に向けた要改善事項を提示し、次期予算案等に反映させる。
	担当課室名	国際保健政策室